

令和5年度第1回印西市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年12月20日(水)
午前10時30分から午後0時10分
- 2 開催場所 印西市役所本庁舎3階 大会議室
- 3 出席者 中本委員、岩本委員、渡邊委員、篠田委員、松田委員、平佐委員、
藤代委員、堀江委員、浅野委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 鈴木総務部長、海老原人事課長、川上人事研修係長、杉森主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題 諮問事項の審議
- 8 議事

○事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和5年度第1回印西市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。
皆様におかれましては、年末のお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議の進行を務めさせていただきます人事課の杉森と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

この審議会については、会議録を調整する都合がございますので、会議中録音をさせていただきます。あらかじめご了承ください。

また、皆様の机の上にマイクを置かせていただいておりますが、こちらのマイクは録音機能付きのマイクとなっております。

ご発言いただく際には、お手数ですが、マイクをご使用いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、事前に配付をさせていただきました会議資料の訂正及び差し替えをお願いいたします。

【事務局より会議資料の訂正及び当日配布資料の説明】

改めまして確認ですが、先日郵送した会議資料及び本日の追加資料で、何か不足がございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは次に、委嘱書の交付に移りたいと思います。

板倉市長より、委員の皆様へ委嘱書の交付をさせていただきます。
お名前をお呼びいたしますので、自席でご起立をお願いいたします。

【各委員に委嘱書の交付】

【委嘱書交付後に各委員から自己紹介】

【事務局職員の紹介】

○事務局 それでは次に、会議次第の3、会長及び副会長の互選でございますが、

印西市特別職報酬等審議会条例第5条により、会長及び副会長は委員の互選により定めると規定されております。

また同じく審議会条例第6条第1項により会長が会議の議長となりますが、会長が決まるまでの間、事務局の人事課長が仮議長を務めさせていただきます。

- 仮議長 それでは改めまして、議長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。海老原でございます。よろしくお願いいたします。
会議次第の3、会長及び副会長の互選についてですが、審議会条例の規定により、審議会に会長及び副会長を置き、委員のうちから委員の互選により定めるとしてあります。
まずは会長の互選を行いたいと思いますが、どなたか推薦等がありますでしょうか。
- 委員 委員名簿の番号5番になります。2号委員、学識経験者であります松田委員にお願いしたいと思います。
- 仮議長 松田委員という推薦がございましたが、その他ありますでしょうか。それでは松田委員、会長お願いできますでしょうか。
- 委員 はい。お受けいたします。
- 仮議長 会長が選任されましたので、仮議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。暫時休憩いたします。
- 事務局 それでは会議を再開いたします。
当審議会条例の規定により会長が会議の議長となりますので、恐れ入りますが以降の議事進行をよろしくお願いいたします。
- 議長 本日の出席人数は9名ということで、委員の半数以上の出席がありますので、印西市特別職報酬等審議会条例第6条第2項により、本会議が成立することをご報告いたします。
続きまして、副会長の互選についてですが、どなたかご推薦等ありましたらお願いします。
- 委員 委員名簿の7番、学識経験者の藤代委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
- 議長 他にございませんか。なければ藤代委員、副会長をお願いできますでしょうか。
- 委員 副会長として会長の補佐をし、任を果たしていきたいと思いますので、ご協力お願いします。

○議長 ここで一旦、議事進行を事務局へお返しいたします。

○事務局 続きまして、会議次第の4、諮問に入ります。
諮問書につきましては、板倉市長から当審議会の代表でございます
松田会長にお渡ししますので、よろしくお願いいたします。

【市長が諮問書を朗読し、松田会長へ渡す】

【市長あいさつ】

(あいさつ終了後、市長は公務の都合により退席)

○事務局 それでは、会議次第の6、諮問事項の審議をお願いいたします。
松田会長に議長として以降の議事進行をお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

○議長 慎重審議の上、会議が円滑に進みますよう、皆様のご協力をお願いいた
します。会議次第の6諮問事項の審議に入る前に、会議の運営方法につ
いて、事務局から説明をお願いします。

【事務局より会議の運営方法について説明】

○議長 資料16の各項目をご説明いただきました。
会議の公開について、公開することが原則であるということでご理解い
ただきたいと考えております。
何かご意見ございますか。

(「なし」という声あり)

○議長 なければ公開といたします。
続いて会議の傍聴について、会場の広さに応じて傍聴席を設けるとい
うことでご説明いただきました。今日は定員10名ということですが、何
かご意見ありますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○議長 なければ、今日は10名の定員といたします。
それでは傍聴要領案について、何かご意見ございますか。

(「なし」という声あり)

○議長 なければ、提案どおりということにいたします。
それで傍聴人の定員と傍聴要領が決定いたしましたので、傍聴する方が

いるか、事務局は確認をお願いいたします。

○事務局 (確認後) いらっしゃいません。

○議長 次に会議録の作成方法についてです。
全文筆記とするか要約筆記とするかを審議いたします。
事務局案は全文筆記に近い形での要約筆記とのことです。
何かご意見ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○議長 なければ提案どおり要約筆記ということにいたします。
次に発言者の表記方法ですが、事務局案は委員と表記するという
ことですが、何かご意見ございますか。

(「なし」という声あり)

○議長 それでは委員ということで表記をしていただくということに
いたします。次に第5項の会議録の確定方法についてです。何かご
意見ございますか。

○委員 郵送よりも、メールでいただいた方が確認しやすいのですが。

○委員 私も賛成です。

○委員 郵送の方が良いという方もいますよね。

○事務局 委員のご意見を聞いて、対応させていただきたいと考えて
おります。

○議長 ご異議なければ、郵送に限定せずに、委員の都合によって
メールも可とするということによろしいでしょうか。

○委員 ウェブ上で会議録の内容を確認するためのページを作っ
ていただいても良いと思います。
難しいものではないと思うので、検討してください。

○議長 事務局の方で対応ができるようであれば、検討して
みてください。
セキュリティなども考えなければならないと思うので、慎重に
検討をお願いします。
会議録の公表ですが、会議録が確定した後、行政資料室への
配置と、市のホームページへ掲載することにより、公表を行
うとよいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

- 議長 少し修正案が出ましたけれども、会議の運営方法が決定いたしました。続きまして、会議次第の6、諮問事項の審議の説明を事務局からお願いします。

【事務局から会議資料に基づき説明】

- 議長 ありがとうございました。
資料について何かご質問ありますでしょうか。
- 委員 案で示された金額については、今後、審議するということで理解していますが、諮問書に書いてあります適用年月日について、市長及び副市長が令和6年の8月1日、議会関係の職については、令和6年4月1日と適用年月日に差異がありますが、これはどのような理由でこのような形になったのですか。
- 事務局 市議会議員の報酬額につきましては、年度で区切らせていただきまして、一番早い年度の頭、令和6年4月1日からと考えております。
市長と副市長につきましては、市長の任期が令和6年7月下旬まででございますので、翌月の令和6年8月1日としているものでございます。
- 議長 他にご質問ありますか。
- 委員 資料の7で、人口は令和5年1月1日時点の人数ですけども、月額報酬等についても、同じ時点の数字ですか。
- 事務局 同じ時点のものです。令和5年1月1日時点で県内各市を比較した表となっております。
- 委員 事務局から資料の説明を受けて、内容を理解できました。説明したことを資料にも書いていただくと、わかりやすいなと感じました。
また、今回審議する給料・報酬月額の改正案は県内市の平均を基準に考えて、金額を設定しているように思うのですが、県内の類似団体平均を基準としなかったのは、急激な増額が生じるなどの事情があるからでしょうか。
- 事務局 県内の類似団体平均に合わせますと、急激に大幅な額を上げることとなりますので、今回の諮問につきましては、まずは県内市の平均額を考慮した額とさせていただいたところでございます。
- 委員 私はそもそも類似団体に近い金額にしていくのが本来の形かなと思いま

す。印西市ってこんなに低いのっていうことを率直に感じました。市民のために働いてくれる方への報酬とか給料って、お金だけではないのでしょけれども、そこは大事なのかなと思います。最後に、諮問どおり金額を上げた場合、市の費用負担は年度でどの程度増えるのですか。

○事務局 県内類似団体の平均額に合わせた場合の想定について、資料を作成させていただきたいと思います。

また、今回諮問させていただいた金額に改正した場合、市の費用負担がどの程度増えるかについても、資料を次回の会議で提示させていただきたいと考えております。

○議長 他にご意見ございますか。

○委員 確認ですが、事務局の説明は印西市の財政はいいですと。だから今回金額を上げてもいいですと、このぐらいが妥当じゃないですかというお話ですよ。

○事務局 過去10年間の財政指標等の推移や、県内他市との比較を見てみると、市の財政状況は、比較的健全な状態であるということ、本日提出させていただいた資料でお示しさせていただいたものでございます。

○委員 よくわかりました。

○議長 金額を県内類似団体並みにするのが、本来の姿ではないかというご意見がありました。答申に附帯意見のようなものをつけることができるのですか。

○事務局 附帯意見をつけて答申していただいたことは、以前にもあります。

○議長 そうですか。わかりました。
他にご意見、ご質問ありますでしょうか。

(質疑、意見なし)

○議長 それでは、今日はここまでとしたいと思います。
次回は、これらの意見を踏まえて、市長、副市長の給料及び議会議員の報酬等を審議したいと思います。ご審議ありがとうございました。
その他、事務局より連絡がありますので、お願いいたします。

【事務局より次回会議日程等に関する事務連絡】

○議長 以上をもちまして、本日の会議は終了となります。

令和5年12月20日に行われた印西市特別職報酬等審議会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

印西市特別職報酬等審議会会長

松田七美男